

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	第1号・3号被保険者資格喪失者一覧表ファイル	
行政機関等の名称	都城市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織（課室等）の名称	健康部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	法定受託事務（国民年金の資格喪失処理）を行うために利用	
記録項目	1 基礎年金番号、2 性別、3 生年月日、4 氏名、5 住所	
記録範囲	日本年金機構から提供された第 1 号・3 号被保険者資格喪失者一覧表に掲載のある者	
記録情報の収集方法	日本年金機構から提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 都城市健康部保険年金課	
	（所在地） 〒885-8555 都城市姫城町 6 街区 2 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイルに記録される本人の数が、1,000人以上で ☒ ある ☐ ない